

令和2年度 環境対応車導入促進助成事業のご案内

環境負荷の低減及び代替エネルギー対策の推進による安定的な輸送力を確保することを目的として、環境対応車（CNGトラック及びハイブリッドトラック）の導入する際に、その費用の一部を助成します。

1. 助成要件

以下の条件をすべて満たしていること。

- ①静岡県トラック協会の会員で、かつ、直近四半期までの会費を完納していること。
- ②申請時において、加入後6か月以上経過していること。
- ③社会保険等への加入が適正になされていること。（保険料を納付していること。）

2. 助成期間

（1）事前申請（助成金交付の申請）

令和2年4月1日から令和2年12月18日まで

※4月～6月の登録車両に限り、車両登録後の申請を認めます。ただし、その受付期限は7月31日とする。

※予算に達した場合は、申請期間内であっても終了（打ち切り）します。

（2）実績報告（助成金の請求手続）

登録日から30日以内 ※ただし、令和3年1月29日まで。

3. 対象車両

「天然ガス自動車（使用過程にあるディーゼル車からの改造を含む。）」および「ハイブリッド自動車」

[条件] ・会員事業者が、「購入」または「リース」の形態により令和2年度に新車新規登録し導入する事業用トラックであること。

「購入」・・・車両代金を現金等で支払い、会員事業者が所有者名義で取得するもの

「リース」・・・天然ガス自動車のリースは（一財）環境優良車普及機構に限りませす。

ハイブリッド自動車は、一般のリース会社による導入が可能です。全日本トラック協会に届出がされたリース会社に限りませす。

- ・車両の使用の本拠の位置が静岡県内（登録番号が伊豆・沼津・富士山・静岡・浜松）であること。

4. 予算総額

412.7万円

5. 助成金額

「助成額一覧」のとおり <1事業者150万円まで>

6. 申請方法

導入車両や購入形態によって申請手続（申請書類）が異なりますので、静岡県トラック協会本部にお問い合わせください。なお、申請手続の流れは別紙「令和2年度環境対応車導入促進助成事業申請の流れ」をご参照ください。

7. 国土交通省「自動車環境総合改善対策費補助金」に関する注意事項等

- ・国の内定通知が得られない車両は、国の補助金を除いた金額が助成対象となります。また、国が行う他の助成金と重複して申請することはできません。
- ・国の補助金申請は原則として、交付予定枠内定申請（事前）と実績申請（事後）の二つの申請が必要となります。

◆国交省とトラック協会にはそれぞれ別に申請が必要です。

◆国交省補助金に関する詳細は、国交省ホームページ等にてご確認ください。